

～第18回千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会 議事要旨～

議事(1)「千葉県水道局中期経営計画」に基づき実施した施策等の評価について(基本目標1,2)

基本目標1及び基本目標2の評価の概要及び主な重点推進事業の取組について、資料3-1及び資料3-2に基づき担当課から説明し、その後、委員より質疑・意見を受けた。

<基本目標1>

詳細抽出説明事業

整理番号5 船橋給水場リニューアル工事

(委員)各ケースの経済性は、どういう観点で検討したのですか。

(水道局)どのパターンでも水道管に圧力をかければやれないことはないのですが、低区高区ともに直接配水の場合、栗山浄水場から船橋給水場までの圧力を上げないと難しいという事情があります。これは昭和30年代に敷設された古い管路でして、これに今よりも圧力をかけるというのは、漏水の危険性が上がるという関係で難しいため、これを敷設替えしないとなくなります。この管は延長十数キロになるため、入れ替えは困難です。時間も費用もかかることから、現状のままやる方が安いという判断になりました。

(委員)成果実績が文章で書かれていますが、この資料から言うと実績は0%ですね。

(水道局)船橋給水場の実績としては0%ですが、配水池耐震化施設率は水道局の全配水池の目標です。一般的な目標としてこの指標を入れたのですが、実際、指標として適切かどうか不安な部分もあります。

(委員)そこで誤解を与える可能性があるので、言葉を付け加えた方がいいのかと思います。

(水道局)補足しますと、この船橋給水場リニューアル工事と8ページの栗山浄水場老朽化更新工事、これらは同様の事業であって、そもそも個別に重点事業として立てるべきものだったのかという点があります。これは次期中経に向けての反省点として、共通指標を立てられるような事業でのグループ化を検討しています。

(委員長)この事業の本来の目的ですが、これの成果・効果の目的は耐震化になるのですか。

(水道局)老朽化した施設の若返りということです。

(委員長)それはレベルアップを兼ねた更新ということですか。

(水道局)レベルアップというのは、量的な形でのレベルアップにはなっていません。

質的には、耐震化という点では当然耐震化できるし、管理しやすくなるという

点でのレベルアップはあります。

(委員長) もちろん切り離すということは事実上できないと思いますが、機能更新と耐震補強について、更新事業の中の機能部分として耐震化という部分があるんですよという前提で説明される方がいいのではないのでしょうか。

(水道局) 指標を広い意味での更新率としますと、これはずっと、1回やっても次にやっっていかなければならない。例えば設備で言えば十数年で更新していくわけです。ですから更新率という数値にするとなかなか出しにくい。土木構造物と更新率というのですと例えば土木では耐用年数は60年なのですが、浄水場の土木構造物の更新率というのも出せないの、耐震化は1回やればほぼ永久にできることになります。

(委員長) ただ現実的に言えば更新と耐震は違いますね。ですから更新しないで耐震補強をするということもあり得る。ですからそれはかなり相関関係にあると思うのですが、違う部分も出てまいりますのでその辺をうまく説明された方がいいと思います。あるいは概念的にもう少し整理された方が。

(水道局) 委員長がおっしゃられていたように、成果指標としてこれを立てる理由ということですか。

(委員長) そもそも何のために行う事業ですかということです。主たる目的は何ですかという部分に着目すべきで、それには耐震補強と機能強化を含んでいます。

(水道局) 目標4に浄給水場耐震整備事業で、それが全部の施設を含んでいます。

(委員長) 先ほど言われた、事業のグループ化というのが、耐震とは別に更新事業を付け加えるというやり方があるのかなど、そういったことですね。あるいは2本立てということもあります。

(委員) リニューアルしなければならない理由として、老朽度診断の結果があったので、老朽化なのか、ただ機能の問題で耐震化の方に問題があるからなのでしょうか。

(水道局) 老朽化診断調査です。補強工事など、耐震化をやればよいという結果が出ました。

(委員長) アセットマネジメント¹は今具体的に進めているのですか。

(水道局) アセットマネジメントは昨年度、厚生労働省から調査依頼が来ました。法定耐用年数でやるとすると、何年度に更新しなければならないということは出せましたが、それを、あとどの程度伸ばせるのか、例えば1.5倍にできるとか、そこまでは出せませんでした。

(委員長) 老朽度調査ですが、法定耐用年数とは別に、実際の施設の状況により延命措置で引き延ばしするものがあれば、耐用年数以内であっても既に老朽化しているものもある。そうした点を加味し、具体的に優先順位をつけて計画を作成しているのであれば、その中での順番はどうでしょうか。

(水道局) 設備については、そういう形で順番を決め、法定耐用年数の1.5倍ほどの計画でやっています。

(委員長) すると、この事業は更新というよりむしろ耐震という面が強いですね。

(水道局) 設備そのものも古いので直さなくてはならないということもあります。配水池と管理室もあるのですが、そちらも耐震化しなくてはならない。それをどのような形で事業化すればいいのかということで、いろいろな検討をしていました。

(委員長) 施設全体をトータルで状況把握するのは難しいのですが、単純に何%と言えない部分はあると思いますが、単純計算して割り返したらだいたい2%ぐらいのという議論はあります。そういうふうにして具体的な物を評価するのであれば、裏付けがあって、その中で何%まで行っているというのがはっきり分かると思います。

1 アセットマネジメント

一般的には資産管理という意味であるが、ここでは水道局の施設を、長期的視点に立って効率的かつ効果的に管理運営するための取組を示す。

整理番号14 省エネルギー推進工事

(委員長) 先ほどの議論とも関連しますが、達成指標が「設置」になっていますが、これは全体の必要設置数に対する比較ができないのではないのでしょうか。

(水道局) 省エネ達成の数値化は他の工事で導入している省エネ機器の「設置」としています。各設備工事毎に10万キロワットの削減、20万キロワットの削減効果等、工事の完成による想定電力量を積み上げております。その結果、例えば21年度ですと93万キロの削減となり、目標の1.9%削減達成としております。施策の結果が電力削減量の想定と整合すれば良いが、電力使用量の実績は他に様々な要因があり、実績を目標とすることが難しいところです。

(委員長) そうしますと、進捗評価と最終的な成果評価のところが必ずしも連動しないというような形ですか。

(水道局) そうですね。結果は電力に換算してしまうものですから。

(委員長) 達成状況の進捗の評価ですが、どちらかという時々に応じて、その時に何を対象として計画するかによって常に変わると、そういうことなんですね。

(水道局) 実際の電力の削減というのは、21年度に設置したのものについては、21年度末に工事が完了して22年度にならないと実際の電力削減効果は出てきませんが、設備を更新したということで、省エネの目標を達成したとしています。

(委員長) これは評価の手法の組み立て方の問題ですが、基本的な考え方としては、進捗評価というものが、どちらかという実際にどれだけ更新したとか、どれだ

け削減したとかそういったアウトプット評価なのですけれども、成果評価は実際の効果成果という形に置き直した形での最終的な評価を問うものであることから、本来ならば翌年度末にならないと評価できないため、前段が別の形で評価されているのですね。ですから本来は年度でないと評価にならないですから、前段が別の形で評価されているのですね。そこで切り離して結果だけ成果としてとらえるというのは、なかなか評価の組み立て方からすると難しいと思います。

(水道局) 事業概要のところでは浄水場の設備更新事業にあわせて導入していくという、ここが要は主体的でないのですね。ある程度更新事業があるけれど、機会を捉えて更新していきますと。ですから省エネ機器を導入することを目的に更新するのではないのです。

(委員長) そうすると成果実績というのは、どちらかということこれは継続して多年度にわたって実施していくということではなくて、その都度更新事業を行い結果が反映されるという形で、必ずしも継続的な目標設定に応じた成果基準という形ではないということなのでしょうか。

(水道局) おっしゃるとおりです。目標の立て方として、当年度に何をに入れるという目標を立ててそれができたら完了という形にすれば良かったのですが、それを電力に置き直しているものですから、また省エネの事業費として計上してあるのがごくわずかで、蛍光灯の交換や照明の交換などです。設備更新事業にある何十億のお金の一部を省エネ機器導入に使うことで、省エネを推進していくことになるものですから。

(委員長) そうすると、他のものをカウントしたことにより、全体を束ねて浄水場として何億ということ、これらをトータルでどういう成果として把握していくのかということに関連すると思うのですが。

(水道局) 5年間で5%以上削減という、それに向かっていろいろな事業の機会を捉えてこの目標に向かって事業をやっていくということです。この目標ありきで、この目標を達成するためには、更新事業の機会を捉えて省エネ対応のものに切り替えていくという、数字ありきから入るものになっています。

(水道局) 5年間で5%という目標がありまして、その内の更新事業では2.9%で、そのほかにマイクロ発電や太陽光で1.5%、それに省エネに関する水運用などが0.6%で、その全体を積み上げて、局としての目標の5%削減を目指しています。

(委員長) 各分野ごとに事業を進め、結果として5%以下ということが後になって分かったということですね。

(水道局) そうということです。計画的に削減するということがなかなか難しいので、全体の省エネの積み重ねで結果を確認するということです。

(委員) それに関連して、絶対的な水需要が水の処理量でなく原単位で見ないと、本当のところ何%というのがわからないのではないのでしょうか。全体的な見方をしないと、具体的に何%減ったというのが分かりにくいですね。

(水道局) はい。これは改善・改良を進めていくということで、評価の仕組みや事業の視点の明確化というものを進めていくという、今後の課題として検討します。

(委員長) それでは、こういった物が一番計画管理として適切なものか検討してください。

その他の事業

整理番号2 上下流交流事業

(委員長) 結果として上流ダムの建設に役立ったということですが、ダム建設が終わったら事業を終わらせる予定なのではないのでしょうか。

(水道局) 今のところ、湯西とハッ場両方あります。湯西については23年度に完成予定ですが、いつまでやるかは協議中でして、ずっと継続する事はありません。ハッ場については未定です。

(委員長) 事業概要の趣旨からすると、上流の水源地域住民に感謝の意を示す。上流地域住民と千葉県住民の相互理解を深める、これはダムが完成してもやめる話ではないのではないのでしょうか。蛇口から水源まで、トータルでどのようになっているか千葉県民に理解してもらうのに役立つと思います。

(水道局) どういう形で続けるのが難しいところです。

(委員長) ただ事業の位置づけが変わるのはいいのですが、この表現ではダムができるまでというイメージが出てしまうのでは。

(水道局) もう少し表現を考えてみます。

整理番号4 (仮称)房総導水路系浄水場整備事業

[委員からの事前質問]

「今後ますます設備投資額が増加していくことが考えられる。将来の需要動向、経済性・効率性等、水道事業の将来のあり方を十分考慮し、総合的に判断することが必要であると思う。」

(委員) 今後の進め方について、経済性からみて当浄水場建設計画の実現可能性があるのか検討する必要があるのではないかと。「d:事業休止または廃止」に該当しないか。

(水道局) 将来の需要と経済性ということでご質問が若干違ってはいますが、ほぼ同じ意味だと思いますので、一緒にお答えいたします。房総導水路系浄水場整備事業ですが、長柄ダムの水を使うということで、水源計画上重要な施設、水源の

多様性ということで重要です。そうは言いながらも、施設整備が必要であること、また県内水道のあり方ということで、県内全部あわせた形での検討を行っておりますので、その方向性も考慮しなければならないと思います。そのため、その進め方も考慮しながら効率的な施設整備について検討していく必要があります。そういうことから、今後どんな形で施設整備をやっていくのかということも、すぐに進めてしまうというわけにもいきませんので、あり方の方向を踏まえながらやっていかなければならないということで、休止・廃止ではないかというご意見だったのですが、水道局としては、計画どおり継続・拡大とまでは言えないというところがありますので「e：その他」としました。

(委員) 結構です。

(委員長) これは他の事業とも関連しますが、どちらかという千葉県水道局が自己完結的に決定できる部分というのがかなり限られています。外部要因に事業の方向がかなり左右される場合に、どのようにやるか悩ましい問題です。そういう意味で、この事業に限らないのですけれども、その種の外部要因が大きい事業内容に対する評価のあり方、今後のあり方という点については、少し前段として事業の進捗や成果をどう評価するかという、課題があると思うのですが、そこはいかがですか。状況というのは、ペンディング状態になっているということですか。

(水道局) 調書の中では、今後の進め方のところで、県内水道統合広域化の検討を踏まえという形で記載しています。

(水道局) 房総導水路の水源を県営水道が引き受けているということは、確かに外的な要因もあるのですが、一方では自己責任もある。その辺をどう検討しているかという、端的に言うとそういうことです。だから外的な要因ばかりとは言えないので、自主的に活用できないかということでの検討も幅を広げてやっています。

(委員長) 評価委員会としては外部要因に基づくようなことは評価しづらいので、極力責任を明確にできる、そのことについて外部の要因という要素も入ってくるのでしょうけれども、そここのところをできれば重点的にすくい上げていただいた上で、きちんと政策推進の評価をするという方がよろしいと思います。

(水道局) 局で何か主体的に考える上で、外部要因があっても別に考えるということだと思っておりますが、水道局としても手をこまねているとか、浄水場整備を外的要因が整理されるまで待つということではなくて、長柄ダムの水を浄水場を作らないまでも、何とか使う方法はないかということで、導水管だけ引くことは検討の中に入れてきました。ただそれもかなり費用がかかりますので、すぐにやるという話ではありません。その中での外的要因として、ここでは「e：その他」の形となっております。

(委員長)分かりました。一つの方法としては現状を追認するというのでしょうか、評価委員会としてもそのような状況をやむを得ないものとして受け止め、そのような現状に基づく評価をするということにするのか、それとも先ほど言ったようにもう少し局事業として行うという部分に絞り込んで、そこについての具体的な進捗を含めた評価という意味での見解を示していくのかということですが、けれども。ただ、状況が分かったという評価はなかなかあり得ませんので、それでは少しご検討いただけるということにして、できれば次回の中で若干説明した形での審議をしたいと思います。

整理番号7 浄水場等設備更新工事

〔委員からの事前質問〕

「法定耐用年数を超えて設備を効率的に運用できていることは評価できるものと思う。ただし、安定供給の観点から、適切に寿命を見極める事も重要であると考え。」

(水道局)指摘は十分認識しております。修繕対応でやれるものは修繕対応し、どうしようにもなくなる手前の段階で修繕を何回やるようになったかという履歴などを踏まえ、更新していく作業に入っています。これからもの確に工事を進めていきたいと思っています。

(委員長)計画と事業ベースでの実績率ということで2本立てにさせていただいた関係で、出来高で見たときには目標を下回っているのですが、実績率で見ると目標を達成しています。事業費実績、事業費ベースで見た場合と出来高で見た場合で開きが出てくるのはなぜでしょうか。

(水道局)今年度出来高率とは、まさに当年度の取組ですが、これは年度をまたがっています。21年度から23年度までという事業もあります。21年度はどれだけ余計にしたのかという金額に対して、当年度はどれだけ実施できたか。例えば21から23とか22と年度がまたがっている事業はあります。その内の21年度に見込んだ事業の内どれだけできたかということです。21年度に予定したもののうち、出来高ベースの金額で見ると73.8%できましたということです。

(委員長)事業費ベースで行くと57%ですね。

(水道局)これは、21年度までの累計です。

(委員長)あともう一点、法定耐用年数と経年化の数値があって、経年化設備率と書いてあるのですが、これは成果の中身としては必ずしも耐用年数を基準にせず、延命できるものは延命しながら全体として機能の保全・維持を図るということですか。

(水道局)そうです。

- (委員長) そうすると一番の目的は、機能の保全・維持ということですので、耐用年数が経年化設備率とは種類が違います。ですから単純に法定耐用年数を基準にして、評価指標、成果指標を作るのではなくて、実質的な機能保全率であるとか、そういったものを使う必要があるのではないのでしょうか。
- (水道局) 水道局側で仮に法定耐用年数のだいたい1.5倍使うことを目標に、維持管理をしているとして、それを外向けに出すのはいかがかなというところがあります。
- (委員長) ただ、経年化設備率が高くても、機能の維持保全という目的からいうとクリアしているわけですね。言い方を変えると、経年化設備率というのを計画に盛り込んでいる限り、傷んでいるということになるのですが、それでいいのでしょうか。
- (水道局) たしかにそのとおりなのですが、立て方が難しいです。
- (水道局) 委員長がおっしゃるとおり、これはむしろ参考的な指標ですね。
- (委員長) そう思います。ただ方法は先ほどの意見のように、全体を通して劣化診断みたいなものをして、その上で25年間の計画を立て、それがどこまで進捗できているのか、そういうものがあると本当はいいのですが。
- (水道局) それは達成指標に書いてあるとおり、中期経営計画上での更新工事予定というものです。ですからこれだけの更新をやりますということは、だめになる前に取り替えなければいけないという考えに基づき決めてあります。ですから次期中経でも同じように更新施設をリストアップして工事を進めていくことになると思います。
- (委員長) 要するに、延命化であっても、その更新であっても、持続可能な形で機能が維持保全されればいいわけです。ですので機能保全を裏付けるデータベースのようなものがあれば、老朽化率を使用しなくてもあまり支障はないと思います。それはまた後日ご検討いただくということにします。

整理番号 8 八ヶ崎～五香六実線布設工事

〔委員からの事前質問〕

「大規模な工事ですが、住民の方々からの苦情等は発生していないのでしょうか。引き続き安全管理に十分注意して下さい。」

(水道局) 今までのところ、管を入れる工事に対しての苦情はありませんでしたが、最後に行う舗装の仮復旧で段差があるという苦情は何件かありました。舗装の段差ですので、現場でのやり直しということになっており、大きなトラブルにはなっておりません。

整理番号9 鋳鉄管更新工事

〔委員からの事前質問〕

「送・配水管更新事業基本計画の平成23年度からの5か年の概算事業量とはどの程度の延長・金額となるのか。」

（水道局）次期中経に関わるものであり、現在策定中のため延長・金額等は、まだ定まっておりません。ただ基本計画として配水管更新事業基本計画を作成しており、その中では年間70kmで約100億円という計画は作っています。ただこれをそのまま次期中期経営計画に反映させるかについては、他の事業や財政収支上との関係がありますので、決定はしておりません。

整理番号10 配水区域の細分化

〔委員からの事前質問〕

「今後の進め方について、62区域の細分化は完了したので、『a:計画どおり継続』ではなく、『e:その他（完了）』ではないか。」

（水道局）62ブロックの細分化は既に終了しておりますが、22年度はブロックを細分化したことによる、残留塩素の低減化の効果の検証や各ブロック間の境界付近の滞留水対策などの対応が残っております。

（水道局）フォローアップで整理するのか、事業として整理するのかの違いだと思います。

（委員長）成果指標ですが、塩素注入の状況とか、給水人口の対象者数というのは、どちらかという達成指標に近い形になっています。成果指標として、例えば減断水の関係で効果があるということであれば、従来の年間減断水の日数が5日であったものが3日になったというような、具体的な効果を表現できるといいと思うのですが。

（水道局）細分化の大きな目的は、残留塩素低減化や非常時の断水を極力少なくすることですが、具体的に日数などの指標を設定するのは難しいと思います。

（委員長）表現しにくいという部分もあると思いますが、できればそういう事業によりお客様に対してどういう効果があるのか、というところまで示せると分かりやすいと思います。どのような形で指標にできるかはご検討いただきたいと思います。

（委員）成果指標で、非常時に断水等の影響を受ける人口が4万7千人という数値がありますが、これは単純に給水人口を62地域で割った数字が目標になっているのでしょうか。それとも、断水時に対応できる人口ということなのでしょうか。

(水道局) 単純に給水人口を62地域で割った人口です。

(委員) となると、62に細分化されれば達成できてしまうので、指標としてあまり適切ではないと思います。成果指標としては、断水が起きた時に対応できるキャパシティーというような指標があると思うのですが。

(水道局) キャパシティーという指標を作るのは困難と思われる。

(委員長) ここはお客様に理解していただけるかどうかという重要な部分です。水道局としては、計画があってそれを実行しているということだと思いますが、それでお客様が事業に対するイメージを描けるかが問題です。専門的な内容で難しいとは思いますが、お客様にイメージしてもらえそうな達成目標について、是非検討していただきたいと思います。

整理番号12-1 おいしい水づくり計画の推進

[委員からの事前質問]

「達成状況について、『20年度までに塩素の低減化を実施したのは...』とあるのは『21年度まで』ではないでしょうか。」

(水道局) 細分化したブロックについては、次年度に残留塩素の低減化を実施します。このため、21年度に残留塩素低減化のデータを出せるのは、20年度までに配水区域を細分化したところということになります。

(水道局) 今のところ達成実績は0.76mg/Lとなっていますが、21年度に細分化した残り41箇所について低減化すれば、おおむね0.6mg/Lは達成できると思います。

(委員長) 要するに0.60mg/Lという評価は来年度でなければできないということですか。

(水道局) 調書には22年度までに0.6mg/Lと記載してありますが、実際には22年度にデータをとりますので、結果が分かるのは23年度になります。

整理番号12-4 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進

[委員からの事前質問]

「成果指標の給水件数は、123万戸程度の数字となるのか。」

(水道局) 21年度までですと122万世帯です。

[委員会当日の質問]

(委員) 達成状況の評価結果の説明は、貯水槽水道の総数が減っているのに、実施率を計算する際に貯水槽水道総数には減少分を反映させていないということでは

ようか。廃止した分を総数（分母）から引けば、巡回サービス実施率は目標を達成できるのではないのでしょうか。

（水道局）事実を踏まえ、分母の見直しを検討してみます。

整理番号 1 2 - 5 - 2 高度浄水処理の導入（北総・柏井浄水場西側施設）

（委員長）成果実績は基本計画ではなく、案の段階にとどまったという位置付けですか。

（水道局）そうです。

整理番号 1 4 省エネルギー推進工事

〔委員からの事前質問〕

「計画どおり継続ではなく、完了ということにならないのですか。」

（水道局）今年度の取組みとしては、21年度で終わっているのもう終わったのではないかという捉え方をしたのではないかと思います。省エネ推進については、今後も継続していきます。

フォローアップ事業

意見・質問なし

（委員長）それでは基本目標1について、評価委員会の評価判定を行いたいと思います。内部評価について何かご意見はありますか。

（委員一同）意見なし。

（委員長）私の印象を述べますと、一部で指標の設定や相互関係において改善、検討の余地が見られましたが、かなり局としても検討・努力されており、昨年度までと比べ、内部評価の質が向上していると思います。こうした点に基づいて、更なる改善に向けた指摘意見に留意していただくことを念頭に置いたうえで、A評価（妥当である）という評価を当評価委員会の評価にしたいと思いますがいかがでしょうか。

（委員一同）異議なし。

（委員長）それでは評価結果をA：妥当であるとします。今後の進め方の評価の妥当性についてもお諮りしたいと思います。これについても、評価区分の改善などが図られており、今申し上げたことを踏まえて、A評価（妥当である）ということはいかがでしょうか。

（委員一同）異議なし。

（委員長）それでは評価結果をA：妥当であるとします。併せて様式2の外部評価委員会

の総評については、今回出していただいた意見を踏まえたうえで、特にご意見がなければ、私にお任せいただいてもよろしいでしょうか。評価委員会の総評についてはお任せいただきたいと思います。

<基本目標2>

詳細抽出説明事業

整理番号17 事務経費・工事コストの縮減

(委員長)「千葉県公共事業コスト構造改革プログラム2009」ですが、これで対象工事が減ったために、コスト縮減を行う対象事業全体が前年度に比べて縮まり、その分だけ縮減の金額が減ったということなののでしょうか。コスト縮減対象工事が減少したというのは、コスト縮減になじまないという判断をされたのですか。

(水道局)コスト縮減プログラムでは、例えば切削オーバーレイや浅層埋設などの工法に関しては、一般的な工法になったので、対象から外すことになりました。

(委員長)実際にはコスト縮減になっているが、削減効果という形ではカウントしないということですか。

(水道局)そうです。そのため、目標額をどうするか、変えるのか微妙なところがございます。今のところそのままにしてあるので、率が落ちています。

(委員長)品質の確保は大切なことですが、調書を見ますと、成果指標、目標ともに品質という部分はありません。コスト削減効果だけが出ていますが、本来はコスト縮減効果に算入しなければならないものが、プログラムができて算入できなくなったというのであれば、品質との兼ね合いの部分をここに反映された方がいいと思います。

(水道局)項目として載せても品質の話であり、縮減額にはカウントされません。このため定性的な表現が必要になりますが、なかなか困難です。

(委員長)対象から外れている事業と、従来どおりコスト縮減効果ということでカウントできる部分の違いはどこにあるのでしょうか。

(水道局)このプログラムは県の県土整備部が中心となり作成しており、どういう理由で、どの事業を入れたかというまでの詳細は聞かされておられません。

(委員長)そうしますと、千葉県の中で予めマニュアル化したものがあって、その中でどういう事業を縮減効果に入れるかという一覧表のようなものがあって、その表を基に計上したということでしょうか。

(水道局)表には6分野21項目130施策が示されています。

(委員)コスト縮減プログラムが一つの公共工事のコスト削減ルールであり、例えば道路掘削ですと、埋設は元々道路法では1.2mとされていますが、0.8m

で可と徐々に緩和されてきています。40cm浅くなった分コストが安くなったが、そういった分はカウントしてはいけないこととされています。一般に普及した技術は、今になって古い技術・基準と比較しても削減効果にならないから、算定しないとされています。

(委員長) そうすると、積算基準の改定のような話ですか。

(委員) 一括発注すれば、スケールメリットでコストは下がりますが、品質管理が難しくなる。このため分割してある程度小さい規模で発注することとされています。

(委員長) ルールが変わったということですか。局として品質確保という主体的な判断が加わったということではないのですか。

(委員) 品質が確保されているという前提で、安定供給を確保しながらある決められた範囲内の工法で公共工事をしなさいという話かと思います。

整理番号18 民間委託の拡大

(委員) 民間委託を拡大していくと言ったのですが、水は生きていく中で必要なものです。大きな団地には半地下式の受水槽を持っているのですが、多くは競争入札で管理会社を決めようとしているのが現状であり、コストを抑えるために品質を落とすようなことがないかという不安を感じます。

(水道局) 安全で良質な水を安定的にお客様に提供することが一番の責務と考えており、安全を一番に考えつつ、経営の効率面も考えるということです。安全面や安定的な供給のために職員が引き続き必ずやらなければならないコア業務、それから職員が直接に管理監督することにより委託という形態をとっても安全性に影響がない業務の範囲というものを見極めながら、計画的に委託化を進めていきたいと考えております。なお、競争入札に対する品質面での不安についてですが、水道局ではとんどの業務について価格だけでなく内容面も評価する「総合評価型の競争入札」を導入しております。安全性の確保については、これからも万全を期してまいります。

(委員) 団地では木くずや落葉などの清掃を業者へ委託するが、中には手抜きをする業者もいる。そういう中で、何でも経済性だけで選ぶのはいかがなものかと思う。

(委員長) 確かにご質問の趣旨は気をつけなければならない。ということで入札段階と、それからその後の業務監視の部分と、両方に注意していただくということが重要です。なお成果の評価については、委託費の増額分を差し引いたり、アンケート結果の満足度も考慮するなど、大変丁寧に進めていると思いますが、成果指標がコスト削減一本になっていますので、アンケート結果も併せた総合評価とすることがいいのではないのでしょうか。後は、今具体的にご回答いただかな

くてもいいのですが、コア業務と非コアの線引きについての、ある程度まとまったものはあるのでしょうか。

(水道局) 次期中期経営計画を策定していく中で、委託の拡大の仕方や、職員の定員管理の問題など、さらに全局的なコンセンサスを得てまとめていこうと考えております。

(委員長) 委託に際してはコスト、品質、責任のバランスをよく検討されるよう、あらためてお願いします。

その他の事業

整理番号 16 組織・職員数の計画的管理

[委員からの事前質問]

「今後の進め方の評価は、『e:その他』でなく、『a:計画どおり継続』ではないでしょうか。」

(水道局) 現在の定員計画、県全体の定員適正化計画の中にこういう議論が入っておりまして、達成目標は22年4月1日での職員数ということで入っていきまして、23年4月1日時点の職員数をどうするかということは、まだ議論中で結論は出ておりません。計画的な職員数の管理という意味ではもちろん継続はするのですが、現在の計画は17年4月1日に1116名いた職員を22年4月1日に904人にするという目標で進めてきました。毎年4%から5%の職員を減らすという内容です。今後の進め方については記載しておりますが、危機管理上の観点や、将来の県内水道のあり方、技術の継承等さまざまな課題を総合的に考えていく必要があることから、今までどおりのペースで減らしていくのかどうか決まっていないという意味で「e:その他」という評価にさせていただきました。

(委員長) たしかに「a:計画どおり継続」でいいのではないかという見方もできなくはないと思いますが、いまのご説明ですと、もう少し全体を総合的に判断する必要があるため、「e:その他」にしたということですね。なお、達成状況の説明で89.9%と記載がありますが、指標そのものが比率表記の方が分かりやすいのではないのでしょうか。また、成果指標については、財政収支のうち人件費率をどの程度にしていくのかといった、経営戦略上の理由付けをされた方がいいのではないかと思います。

(水道局) 検討します。

整理番号 19 PFI¹の導入

(委員長) 成果のところの費用削減効果ですが、これは何によっているのですか。VFM²ですか。

(水道局) VFM です。

1 PFI (Private Finance Initiative)

公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2 VFM (Value For Money)

一定の支払額に対して、どの程度の価値あるサービスが提供できるかという考え方。

整理番号 2 0 経営分析の活用

〔委員からの事前質問〕

「局内で研修会を受講した職員の今後の日常業務に、今回の分析結果はどの様に反映されていくのでしょうか。」

「将来の水道事業のあり方、財政健全化計画の策定にはその検討の為の専門組織が必要だと考えますが、今後その様な組織を構築する計画はありませんか。」

(水道局) 昨年9月全職員を対象に経営分析の活用としてアンケート調査を行いました。その中で回答としてあげられたのは、全体のバランスを考えた戦略的な計画の策定や職員のコスト意識の向上が必要ではないか。5ヶ年計画や財政健全化計画、予算編成や有効活用していけるかいくつかの意見が回答として寄せられていますので、こういったことを職員に知らせていくことにより、職員が自分の身の回りで実現可能な経費の削減だとか効果的な予算の執行についての意識を高めていきます。さらに戦略的な中長期計画のあり方についても中期経営計画の策定に関しても主体的な意識を持って対応するようになる事を期待しております。それから将来の水道事業のあり方とか、財政健全化計画策定のための組織を構築する計画ということでございますが、一方で定員について厳しくやっていく面もありますので、今のところは総務企画課の政策室、あとは財務課と計画課というところの担当部署と連携しながら水道事業の将来的なあり方の検討ですとか、中長期的な計画について議論しているところでございます。その辺は職員一人一人のスキルアップを図りながら、現有体制のもとで、必要に応じてプロジェクトチームなどを組みながら当面は専任の組織ということではなく、政策室が中心となって、計画課と財務課が加わるという形で対応してまいります。

整理番号 2 2 料金体系の研究

〔委員からの事前質問〕

「生活用以外の使用量が急速に減少している現状より、お客さまが利用しやすい料金体系、料金メニューの設定が必要であると考えます。スピード感を持って結論を出す必要があると思う。」

(水道局) 上水道事業は、基本的にお客様からの料金収入で事業費をまかなっており、事業用など大口の使用量が減っている状況が続いており、従来どおりには予算が組めなくなってきました。このため大口利用者の動向を把握していく必要があるという認識はありますが、料金体系については慎重に考えていかなければならない問題と考えております。当面は、他の水道事業体等の動向も見ながら、引き続き、料金体系等を調査・研究していきたいと思っております。

整理番号 2 3 将来の経営形態等の研究

[委員からの事前質問]

(委員) 今後、浄水場・給水場の大規模な設備更新が必要になるものと認識していますが、県営水道施設と県内他水道施設のネットワーク化を進めることで、設備投資額の抑制が図られる具体的な案件はありますか。

(水道局) 県営水道施設と県内他水道施設のネットワーク化、これは主に他の用水供給団体とのネットワーク化を念頭に置いているわけですが、これに関する方針にあたりましては、具体的には新たに管路を連結するというような初期投資を必要とするものしかありません。また既存施設のリストラ・共同利用などについても、それぞれの施設の老朽化の程度あるいは位置関係を見極める必要がありますので、短期的に施設投資額の抑制を生み出せる案件というものは、現状では見つかりにくいという状況にあります。ただし長期的に見れば、県内においてネットワーク化を図れば無駄な施設の払拭は可能です。また、ネットワーク化に応じて危機管理面での連携強化が図られることとなります。特に現状では閉鎖性の高い地域、他の事業体との接点の少ない事業体としては、こういうネットワーク化が進むことの効果は大きいと考えております。将来的には安定給水や県内全体のネットワーク化が図られれば、安定給水の確保ということが県水道局だけでなく、県内事業体の全体に働いていく効果があります。これはまた県行政、水行政との連携となってきますので、県内水道統合広域化にはいろいろと進んでいる部分もありますので、そういった視点からの検討もしていきたいと考えております。

(委員長) この点については、千葉県は広域化の考え方や手順について、県水政課の主導で検討委員会を設け報告書を取りまとめましたが、その後に埼玉や神奈川も動き始めましたから、そういうところで進捗を図っていただけるといいかなと思います。なかなかスケールが大きいことであり、ハードルも高いと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

整理番号 2 5 職員能力向上

[委員からの事前質問]

「業務多忙との理由で参加できなかった対象者にはフォローアップの研修会が開催されるのでしょうか。また今後、研修会の開催に先立ち、対象者の上司に対して業務量の調整等を依頼する計画はありますか。」

(水道局) フォローアップ研修会は開催しておりませんが、管理者研修と中堅職員研修については同じ内容のものを2日間行っております。当該年度受けられない場合は、翌年度受けることもできるという対応をしています。今後は研修における業務の配慮ということで、研修に参加しやすいような環境作りについても所属長に今後働きかけていきたいと考えております。

(委員長) それでは基本目標2について、評価委員会の評価判定を行いたいと思います。審議の中で出たご意見、ご指摘、それらについては、総評の部分と主な意見ということで十分反映させていただきたいと思っています。そのことを念頭においた上で具体的な達成状況についての成果も含めて評価を行いたいと思います。ご異議がなければ、私の方で提案させていただいて、それについてご意見を願いたいと思います。一部の指標設定などについて改善の余地を残している箇所もありましたが、全体として適切な評価に向けた取り組みが進んでいることを踏まえ、当評価委員会としては内部評価についてA評価(妥当である)という判定結果を出したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 続きまして今後の進め方に関する評価の妥当性ですが、これにつきましても評価委員会の指摘に基づく評価制度の改善が図られていることなどを考慮し、また指摘された意見を踏まえ更なる改善の取り組みを進めていただくということで、当評価委員会としてはA評価(妥当である)という判定を出したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。